

(3)

催しなどは新型コロナウイルス感染防止対策をとって実施します。来場の際はマスクの着用をお願いします。発熱や咳などの症状がある場合は、参加をお控えください。なお、状況により中止や延期とする場合があります。

お知らせ

令和4年度 行政評価委員会委員を募集します

区が実施した事業について、取組内容や成果を区民視点で評価します。

【活動日程】

6月下旬～8月に6回、令和5年2～3月に1回(全7回。月～金曜日の日中2時間程度)

【会場】

原則、葛飾区役所(オンラインによる参加も可)

【対象】

区内在住18歳以上の方6人(報酬1回あたり)16千円

【選考方法】

書類選考・面接(4月中旬～下旬)

【申込方法】

論文「区の魅力を高めるために、区がすべきこと」(800字程度・様式自由)と、住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いた紙を、4月8日(金)(必着)までに持参か郵送。電子申請可。

【申し込み・担当課】

T124・855葛飾区役所政策企画課(区役所6階608番) ☎03(5654)8143

登記測量無料相談会

土地・建物の調査、測量、境界問題、不動産の表示登記などの相談に土地家屋調査士が無料で応じます。

【日時】

4月1日(金) 午前10時～午後4時

凡例

【日時】 日時 【会場】 会場 【対象】 対象者 【申込み】 申込み方法 【費用】 費用 【持ち物】 持ち物

直接会場へ。

【会場】

区役所2階区民ホール

【問い合わせ】

東京土地家屋調査士会葛飾支部(塚本) ☎03(3690)0116

【担当課】

すくやる課

生涯学習援助制度

講師を招いて学習会を開きませんか

団体やサークルが学習会を開くときの講師謝礼を補助します(スポーツ・レクリエーション・娯楽を除く。ボランティア活動を目的とする場合は可)。

詳しくは、募集案内または区ホームページをご覧ください。

【対象】

次の全てに該当する団体

▽区内で活動する5人以上の自主的団体

▽区内在住・在勤・在学の方が半数以上いる

▽公共団体などから学習活動に関わる補助金を受けていない

▽営利・宗教・政治を目的としない

【補助内容・補助限度額】

講師謝礼額は区の基準により決定します。

▽連続学習会コース(令和5年3月までに、団体の定例的な活動とは違う内容の学習会を4回以上開催し、そのうち1回は人権に関する学習を行う)

12万円

過去2年間に同コースを利用している団体は申請できません。

▽1回コース(令和5年3

月までに学習会を1回開催)3万円

【募集案内・申請書配布場所】

生涯学習課、学び交流館、地区センター

区ホームページからも取り出せます。

【申請方法】

所定の申請書に団体の会則・会員名簿を添えて、4月1日(金)午前8時30分から持参か郵送(連続学習会コースは先着10団体)。

【申請・担当課】

T124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) ☎03(5654)8476

区民借上保養施設

利用は区内在住の方に限ります。詳しくは、区ホームページまたは施設利用案内をご覧ください。

【6月分ハガキ受付】

4月1日(金)～8日(金)に申込専用ハガキで(消印有効)1グループ1枚。

1人利用の場合、ハガキ受付でお申し込みはできません。空室受付をご利用ください(ただし、利用できる日に制限があります)。

【施設を利用できない日】

6月2日(木)

6月14日(火)

6月20日(月)～29日(水)

4月1日(金)は午前9時から電話のみ。4月2日(土)・3日(日)は午前11時から電話のみ。

4月4日(月)から利用日の

前日までは、午前8時30分

から電話か窓口で(土・日曜日、祝日は電話のみ)。

いずれも先着順。

【申込専用ハガキ・施設利用案内配布場所】

区役所内旅行コーナー(区役所内郵便局上)、区政情報コーナー(区役所3階304番)、地域振興課区役所4階405番、区民事務所、区民サービスコーナー、地区センター、学び交流館、図書館

【空室確認・申し込み・問い合わせ】

▽月～金曜日 区役所内旅行コーナー(区役所内郵便局上) ☎03(5670)3861

▽土・日曜日、祝日(午前11時～午後5時) 近畿日本ツーリスト(株)東京コールセンター ☎03(6844)0001

空室状況は、区ホームページからもご覧いただけます。

【担当課】

地域振興課

区内に生息する飼い主のいない猫(申請前に手術した猫を除く)

【補助限度額(1匹当たり)】

▽オス 5千円

▽メス 1万円

(補助対象は手術費用のみ)

【申請期間】

4月1日(金)～令和5年2月28日(火)

【申請方法】

▽個人申請 所定の申請書を持参か郵送。

個人申請は年間5匹まで補助します。

初めて申請する方は、印鑑(区内在勤・在学の方はそれが分かる物)をお持ちの上、窓口へお越しください。

▽団体申請

申請前に、窓口で団体登録を行う必要があります。

団体責任者の印鑑と振込口座の写しをお持ちください。申請書は窓口で配布している他、区ホームページからも取り出せます。

【申請書配布・担当課】

T125・062青戸4・15・14健康プラザかつしか内生活衛生課 ☎03(3602)1242

東金町一丁目西地区市街地再開発事業の事業計画変更に係る縦覧および意見書の提出について

【縦覧期間】 3月31日(木) 4月1日(金)～4月14日(木)

【縦覧場所】 都市計画課(区役所3階302番) 土・日曜日は夜間・休日

窓口(区役所1階)で縦覧できません。

【意見書の提出】 意見書は、本再開発事業に関係のある土地もしくはその土地に定着する物件について権利を有する方、または参加組合員が提出できます。

意見書(様式自由)に「東金町一丁目西地区第一種市街地再開発事業」・意見・住所・氏名・電話番号を書いて、4月28日(木)(消印有効)までに持参か郵送。

【意見書の提出先】

T163・801新宿区西新宿2・8・1東京都都市整備局再開発課(都庁第二本庁舎11階)

【担当課】

金町街づくり担当課 ☎03(5654)8346

葛飾区アートイベント助成を実施します

区内で開催されるアートイベントにかかる費用の一部を補助します。

【対象】

次の全てに該当する団体

▽活動拠点が区内にある

▽5人以上で構成され、過半数が区内在住・在勤・在学である

▽営利・宗教・政治を目的としない

【対象事業】

令和4年度中に実施・終了し、葛飾区の特徴を生かすなど、区が定める助成条件に該当する事業

【助成額】

助成対象経費の2分の1または助成対象経費の合計から他の助成金および収入を差し引いた額(上限50万円)

助成条件など詳しくは募集要項をご覧ください。

【募集要項配布場所】

かつしかシンフォニービルズ(立石6・33・1)、かめありリリオホール(亀有3・26・1リリオ館8階)、区役所2階区民ホール、地区センター

区ホームページからも取り出せます。

【担当課】

文化国際課 ☎03(5670)2259

もの忘れ相談会

もの忘れがひどくなった方や、認知症の相談をしたい方の悩みに専門医などが応じます。

【日時】 4月23日(土) 午後2～4時

【会場】 新宿地区センター(新宿4・1・10)

【対象】 認知症の心配がある区内在住の方、またはその家族3組

【申込方法】

電話で4月8日(金)午後5時まで(多数の場合、相談内容により決定)。

【申し込み】 高齢者総合相談センター(新宿) ☎03(3826)8726

【担当課】

高齢者支援課

【区内左表のとおり対区内で創業をめざす方、創業から間もない方20人他協力(一社)東京都中小企業診断士協会城東支部(3月28日(月)午前9時から電子申請で(先着順)。

【産業界経済課】 ☎03(3838)5556

【布ぞうり教室】

古布を使って作ります。

【日時】 4月25日(月)午前10時～午後3時

【会場】 かつしかエコライブラザ(立石1・9・1)

【対象】 区内在住・在勤・在学16歳以上の方12人(費千円)往復ハガキに「布ぞうり」・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を書いて、4月8日(金)(必着)まで(多数抽選)。

【申し込み】 124・855葛飾区役所リサイクル清掃課 ☎03(5654)8273

Table with 2 columns: 日程 (4/24, 5/1, 5/15, 5/22, 5/29) and 内容 (経営の基礎知識, 成功する事業の考え方, 財務会計の基礎, 人材活用, 事業計画の発表)



創業に必要な経営の基本的な知識と事業計画の作り方を学びます。オンライン会議システム「Zoom」で受講します(無料)。